

業務案内

障がい児・者の相談業務と困りごとと一緒に解決していきます。

対象児・者

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者・難病等対象者・障がい児

業務内容

一般相談支援（基本相談）、特定相談支援、障がい児相談支援、指定一般相談支援（地域移行支援、地域定着支援）
上記に係る関係機関との利用手続きの支援、生活面でのちょっとした困りごとなど様々な相談と解決。

運営方針

相談支援室かすみそうは、相談児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、その相談児者の心身の状況及びその置かれている環境に応じて、相談児者又は障がい児の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して計画相談支援及び障がい児相談支援の事業を行い、相談児者の意思及び人格を尊重し、常に相談児者又は障がい児の保護者の立場に立って事業を行います。

相談支援専門員

さかい ふみや あまいけ じゅん しばた みえ とよふく はるな
酒井 文哉・天池 純・柴田 美恵・豊福 はるな